

デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会（第9回） 「共同利用型モデル」についてのコメント

前回の飯塚構成員のご報告「共同利用型モデル」について、
座長からご依頼のあった項目に関して、
経営の選択肢となるための条件という観点から検討を行った。

2022年5月13日

第二回検討会・NHKプレゼンから

放送ネットワークインフラの在り方について

二元体制への期待に応えるために、更なる効率化を進め、
持続可能性のある“あまねく”伝えるを実現する

最新の技術を活用して放送ネットワークの最適化を進める必要がある
(とくに過疎化が進む地域について)

下記の点を踏まえて
検討すべきではないか

- 世帯数の減少に伴い、インフラ維持に係るコストが増大
- 自治体ケーブルや地元視聴者が設置・管理している辺地共聴施設などのインフラも老朽化が進展
- 放送ネットワーク維持・管理の担い手確保の困難化(高コスト化の原因に)
- 代替可能性のあるインフラ(CATV、ブロードバンド、5G)等の普及

持続可能性ある二元体制の維持・強化に向け、
放送のネットワークの最適化について、民放と連携を深めて推進していきたい。

項目	コメント
インフラに関して 課題と認識している点 (資料8-6関係箇所: P12上段・P13上段)	<ul style="list-style-type: none">• 人口減少地域における送信インフラ設備の維持に係る人材・費用の負担が困難である状況は、課題であると認識している。• 中継局/マスター共用やブロードバンド(以下、BB)代替等の時代に合った効率的なインフラの様々な可能性を追求し、「二元体制による放送のあまねく全国への普及」「情報空間全体の中での二元体制の役割の発揮」を目指していきたいと考える。
「共同利用型モデル」 のメリットや留意点 (同: P8)	<ul style="list-style-type: none">• NHK・民放で送信インフラを一元管理することで、共同利用範囲内でより経済合理性が実現できるのであれば、NHK・民放双方にとって共同利用型モデルにメリットは存在すると考える。• 共同利用型モデルの範囲、ハード会社の設立・ガバナンス・エリアそれぞれにおいて、技術的な安全性・信頼性の確保を前提としたうえで、NHK・民放双方にとって、現状よりも経済合理性があることが必要である。• NHK・民放の「あまねく義務」の程度が異なるため、どのような範囲・区分にするのか、事前の検討が必須ではないか。(経済合理性の追求の「範囲」にも関わる。)

項目	コメント
「共同利用型モデル」の対象となる設備 (放送用無線局) (同: P12)	<ul style="list-style-type: none">各局のコスト削減ニーズが強いのは小規模局+ミニサテ局以下だが、小規模局+ミニサテ局以下に限定する場合、不採算エリアの切り出しとなり、経済合理性の確保が厳しくなるのではないかと。(海外事例も、ネットワーク全体を対象とし、加えて放送以外の事業分野も持っていることに留意すべきではないかと。)運用・保守についても、大中規模局へのメンテ機能等が各局に残ることになり、機能重複により、経済合理性が実現できない可能性があることを視野に入れるべきではないかと。資産共有を考える場合については、BB代替等により不要となる資産(鉄塔等)の撤去費用をハード会社が負担すると、ハード会社に過度な負担を強いることとなり、持続可能性に悪影響が生じる恐れがあるのではないかと。辺地共聴(NHK共聴・自主共聴)について、区分しつつ協力できる枠組みが必要ではないかと。
「共同利用型モデル」の対象となる設備 (マスター設備) (同: P13)	<ul style="list-style-type: none">共同利用に係る仕様統一化等のコストを考慮しても、経済合理性が成り立つのであれば、マスターも共同利用型の意義はあり得るのではないかと。

項目	コメント
ハード事業者の設立、ガバナンス、エリア (同: P12中段・P13中段)	<ul style="list-style-type: none">• 関係者間で適切な責任を負い、全体の効率化を実現するためのスキームとして、共同出資によるハード会社設立は、選択肢としてはあり得るのではないか。• 持続可能性を保てる組織・常に経済合理性を追求する形を目指すべきである。• ハード事業者の数については、全範囲全業務で1社なのか、エリア・業務に応じて複数社なのか、選択肢には一長一短が存在するのではないか。
ミニサテに対するNHKのコスト負担(受信料の活用) (同: P12下段)	<ul style="list-style-type: none">• 放送法改正案(難視聴解消に係るNHKの民放への協力努力義務)を踏まえるならば、「視聴者・国民の理解が得られる範囲」で「持続的に二元体制を支える仕組み」であれば、一定の負担について、検討の視野に入り得るのではないか。